



閲覧休止日



建設業に関する手続を定める規則」第3条第3項に定める、
神戸土木事務所における建設業許可申請書等の**閲覧休止日**
として、**下記の期日を指定します**ので、ご了承下さい。

なお、閲覧日の閲覧時間は、

9時00分～12時00分、13時00分～16時00分 です。

神戸土木事務所 建設業課

建設業許可申請書等の**閲覧休止日**（**×**印）

令和7年5月				
月	火	水	木	金
			1	2
5	6	7	8	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

令和7年6月				
月	火	水	木	金
2	3	4	5	6
9	10	11	12	13
16	17	18	19	20
23	24	25	26	27
30				

これらの日以外でも、臨時に閲覧休止日に指定することが
ありますので、予めご了承下さい。

ホームページにも掲載しておりますので、ご確認ください。

閲覧日に関するお問い合わせは、

☎ 078-737-2195 までお願いします。



※ 土曜日・日曜日・祝日は閉庁日です。